

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成28年 4月 5日
発信課 担当者	市民生活部市民活動課 長井
連絡先	電 話 (0166) 25-6012
	FAX (0166) 25-6515
	E-mail shiminkatsudo@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事    募集    契約・入札    会議・説明会    その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	4月 16日 ~ 4月 16日
発表項目 (行事名)	市民の企画提案による協働のまちづくり事業 平成27年度採択事業 公開報告会
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	市民のアイデアやノウハウをまちづくりに生かし、市民と市との協働を推進するために実施している「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」において、平成27年度に採択・実施した7件の協働事業について、提案団体と市の担当部署が協力して取り組んだ事業の成果を広く市民に知っていただき、市民と市との協働によるまちづくりについて関心を持っていただく機会として公開報告会を開催します。  日時：平成28年4月16日(土) 13:00~15:40 場所：旭川市市民活動交流センターCoCoDe ホール(宮前1条3丁目) 平成27年度採択事業：別紙チラシのとおり
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有    ・    無    ※チラシ (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

# 市民の企画提案による協働のまちづくり事業

平成27年度  
採択事業

## 公開報告会



この事業で採択された協働事業の成果を報告する「公開報告会」を開催します  
提案団体と市の担当課が協力して取り組んだ事業の成果を、ぜひご覧ください

平成28年

4月16日(土) 午後1時から

旭川市市民活動交流センターCoCoDe

ホール(旭川市宮前1-3)

どなたでもご覧いただけます。直接会場にお越しください。

旭川市では、まちづくりに市民のアイデアやノウハウを生かし、市民と市との協働を推進するため、市内で市民活動を行う団体を対象に市との協働事業の提案を募集し、団体と市とが協力して取り組む「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」を実施しています。

### ☆平成27年度採択事業一覧☆

	事業名	提案団体	市担当部署	事業概要
1	身近の自然から森を知る	癒しの森づくり	農政部 農林整備課	身近の自然体験から市民に森林の大事さや自然の尊さを知ってもらうとともに、創意工夫の向上を図ることを目的として、小学生以下の子どもを対象に森の素材を使った工作や、森歩き体験と自然観察を行う“森の工作”を実施する。
2	まちづくり 人づくり 食べ物づくり	どろんこ楽農学校	保健所 保健指導課	東旭川のペーパン地域を会場に、旭川の農産物の代表である「米」をテーマとした食育イベントを行う。食のアドバイザー佐々木十美氏の講演のほか、新米を使った塩むすびの提供等を行い、食及び農業の持つ意義を広く市民に伝える。
3	生ごみ・落葉の堆肥化及び遊休耕作地活用事業	神楽岡エコクラブ	環境部 クリーンセンター	家庭生ごみ、野菜屑、雑草、落葉等を堆肥化し、家庭菜園、遊休耕作地にて野菜の有機栽培を行う。一部を子供農園として地域の子供達の社会学習にも活用し、種・苗植え、収穫等を高齢者と一緒に行い、世代間交流を促す。
4	地域をはぐくむ森林環境教育「森育」プロジェクト	特定非営利活動法人もりねっと北海道	環境部 環境政策課	子どもたちに環境学習の機会を提供するために、小学校を対象とした野外学習や、留守家庭児童会、幼稚園等で「森のトランク出前講座」を実施するほか、教員を対象とした研修会を実施する。また、WEBサイト「コドモリWEB」のコンテンツ拡充を図る。
5	第1回 北海道ヒーローサミット	特定非営利活動法人ゼログラビティ	経済観光部 経済交流課	北海道内のご当地ヒーローが集結し、共演するショーをメインに、来場者が参加できる企画やブースを提供するほか、ご当地グルメを提供するイベントを実施する。新規観光客の増加と地域活性化効果が期待できる。
6	障がいのある人とない人とのレクリエーションスポーツ事業	レクスポあさひかわ	福祉保険部 障害福祉課	障がいのある人もない人も一緒につながり合い、一緒に楽しむことを基本として、「ニュースポーツのつどい」を開催する。つどいではニュースポーツや野外活動を楽しみ、障がいに対する理解の向上と地域福祉の増進を図る。
7	中途難失聴者向け中級手話講座	旭川中途難失聴者協会	福祉保険部 障害福祉課	中途難失聴者等の聴覚障害者を対象とした手話講習会を実施する。手話を取得することで中途難失聴者とうあ者の間でコミュニケーションが可能となるため、社会から孤立化する傾向が高い中途難失聴者の社会参加意欲の向上につながる。

【お問合せ：旭川市市民生活部市民活動課市民活動係 [Tel:0166-25-6012](tel:0166-25-6012)】